JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 和歌山大会 実施要項

1. 趣旨

一般社団法人和歌山県サッカー協会は、和歌山県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。

2. 名称

JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 和歌山大会

3. 主催

一般社団法人 和歌山県サッカー協会

4. 主管

一般社団法人 和歌山県サッカー協会 女子委員会

5. 日程、会場

〇1 回戦：8 月 31 日（日）　16:00 kick off　トルベリーノ vs ジュンレーロ VIVO girls
（串町総合運動公園サン・ナンタンランド ）

〇決　勝：9 月 15 日（月・祝）10:00kick off　海南 FC シャウト vs 1 回戦 勝者
（上富田スポーツセンター多目的 B）

6. 参加資格

(1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下 JFA）に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

(2) 2010 年（平成 22 年）4 月 2 日から 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2025 年 8 月 27 日（水）までに JFA に登録（追加登録も含む）されていること。

(3) クラブ申請制度の適用

JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手（複数人も可）については、所属チームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。

① 上記（2）を満たしていること。

② 下記種別区分のチームに所属すること。

（ア）参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・レディース・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ（高校生）」・「中学」・「クラブ（中学生）」「(男子）3 種」

（イ）参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校）」の場合：

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ（中学生)」「(男子）3 種」

③ 本大会の予選を通して、他のチームで参加（参加申込）していないこと。

(4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

(5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

(6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記（1）および（2）を満たしていること。

② 合同するチームの選手は、上記（2）を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

7. 参加チームとその数

計 3 チーム

・海南 FC シャウト（合同）

・トルベリーノ（合同）

・ジュンレーロ VIVO girls

8. 大会形式

ノックアウト方式

9. 競技規則

大会実施年度の JFA「サッカー競技規則」(2025-2026）による。

10. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

フィールド表面は平坦で常緑な天然芝、人工芝であり、ピッチサイズは原則 105m×68mであることが望ましい。

(2) ボール

試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900　5 号（品番：F5A4900)』とする。マルチボールシステムは採用しない。

(3) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：7 名以内

交代を行うことができる数： 5 名以内

以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。

a. 試合中の交代について、後半は 3 回以内とする（1 回に複数人を交代することは可能)。前半・ハーフタ

イムでの選手交代は、回数に含まれない。　（※後半の引水、後半のクーリングブレイク時は含む）

脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。

b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ１回としてカウントするものとする。

d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、１名１回の交代を追加で得ることができる（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ１回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。

e. １試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ１名とする。

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

(4) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6 名以内

(5) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内から都度１名の役員が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

a. JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（J リーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ（WE リーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグ（なでしこリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB 登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。本協会に登録されたものを原則とする。ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、主たる色が同系色であれば着用することができる。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

f．ソックスにテープ又はその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合は、ソックスと同色でなくてもよい。

g．アンダーシャツ・タイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。

h. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

i. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

j. ユニフォームへの広告表示については JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

k. ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

l. キャプテンが着用するアームバンド

① フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。

② アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。

(7) 試合時間

① 試合時間は 70 分（前後半各 35 分）

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間

② 試合の勝者を決定する方法：

競技時間内で勝敗が決しない場合は PK 戦により勝利チームを決定する。

③主審の判断で給水タイム（1 分）を前・後半の中間にとることができる。気温・湿度の状況によりクーリングブレイクを設ける場合がある。それに費やした時間はアディショナルタイムとして計上する。

(8)マッチ MTG

試合開始 60 分前に各会場の指定された場所にて行う。（会場で確認のこと）

(9) その他

第 4 の審判員の任命：行う

(10) 選手交代回数の制限

選手交代は、後半の交代回数を 3 回までとする(1 回に複数人を交代することは可能)。飲水及びクーリングブレイク時の選手交代を含む。

前半・ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

11. 懲罰

(1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3) 大会規律委員会の委員長は和歌山県女子委員長とし、委員については委員長が決定する。

(4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、次の 1 試合に出場できない。

(5) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置

については大会規律委員会において決定する。

(6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、一般社団法人和歌山県サッカー協会規律委員会にて決定する。

12. 大会参加申込

(1) 参加申込は役員 6 名、選手 30 名までとする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。

(2) 申込期限：2025 年 8 月 27 日（水）

(3) 申込先：【宛先】中西女子委員会委員長 naka22poco@yahoo.co.jp

(4) 参加申込締め切り以降、選手・役員の変更は原則認めない。

13. 参加料

徴収しない

14. 選手証

JFA 登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

15. 表彰

実施しない

16. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

17. その他

(1) 優勝チームは JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権関西大会へ出場する権利を得る。

(2) 大会要項に規定されていない事項については和歌山県女子委員会において協議の上決定する。

以上